## 加古川市行政改革実行プラン(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

加古川市行政改革実行プラン(案)について、パブリックコメント(意見募集)を実施しました。 お寄せいただいたご意見の概要については、下記のとおりです。

記

1	募集期間	

平成28年1月20日(水)~平成28年2月19日(金)

2 意見募集資料の配架場所

市役所市民ロビー、政策企画課、各市民センター、各公民館、東加古川市民総合サービスプラザ又は市ホームページ

3 応募方法

政策企画課へ持参、郵送、ファクス、電子メール又は各施設に設置している意見箱に投函

- 4 意見募集の結果
  - (1) 意見提出人数 6人

## 【内訳】

- ① 持参 ----- 1人
- ② 電子メール ----- 1人
- ③ ファクス----- 2人
- ④ 平岡市民センター ---- 1人
- ⑤ 別府市民センター ----- 1人
- (2) 意見項目総数 38件

## 【内訳】

- ① 加古川市行政改革実行プラン (案) 全体に関して-----1 1件
- ② 加古川市行政改革実行プラン (案) 課題項目に関して----- 37件
  - ・【重点事項】1 定員管理体制の確立と効率的な行政組織の構築(3件)
  - ・【重点事項】 2 職員のスキルアップと意識改革(6件)
  - ・【重点事項】3 財政計画の策定と自主財源の確保の強化(1件)
  - ・【重点事項】4 事務事業の見直し(21件)
  - ・【重点事項】 5 市民サービスの向上(4件)
  - ・【重点事項】6 積極的な情報発信(2件)

## 加古川市行政改革実行プラン(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

No.		課題項目等	ページ	ご意見等の概要	市の考え方
1		全体について	_	外部への委託により市政を簡略化させるように見られる。市民生活を自治体が後押しする姿勢が必要と考える。市民要求を的確にとらえ、対応すること。市政の安上がりを目指すのではなく、市民の安全、安心を目指すことが求められます。	民間事業者が持つ専門性やノウハウを有効に活用するなど、官民協働による、安全・安心をはじめとした効果的・効率的な市政運営に努めてまいります。
	【重	直点事項】1 定員管理体制の確立と	効率的	りな行政組織の構築	
2		市民センター等の機能の見直し	3	市民センターの統合ではなく、より充実を求めます。本庁舎まで市 民が出向かなくても市民の求めるサービスを行うこと。	より多くの利用者が見込まれる集客施設への窓口機能の設置 や、専門性の高い窓口業務の実施など、効率的な行政運営を検討してまいります。
3		市民センター等の機能の見直し	3	市民センター等の集客施設内にATMを設置して利便性を図っていただきたい。 試験的に1ヶ所設置して設置有無の検討をお願いしたい。	集客施設内にATMを設置することに関しては、市民サービスの向上という観点からは検討の余地はあるものの、金融機関の設置ニーズをはじめ、設置場所を含めた施設規模や利用時間等の管理面での課題等も多くあるため、総合的に検討すべきものと考えております。
4		庁内各組織の積極的連携	3	プロジェクトチームその他の施策として、ワークショップに多様な市 民を組み込み幅広いニーズや考え方に対応するプランづくりを行う こと。	いただいたご意見を参考にしながら、市民参画による協働のまちづくりを推進してまいります。
	【重	「点事項】2 職員のスキルアップと意	識改	· 革	
5		職員意識の向上	4	民との協働を通じて「自己肯定感」を引き上げ、職員同士の「関係	「加古川市人材育成基本方針」において、求められる人材像「使命感にあふれ、市民視点を持った『行政のプロ職員』」を示し、市民との協働の必要性がより求められる中、市民志向の視点を持ち、市民と信頼関係・協力関係を築きながらまちづくりを進めていくことができる職員の育成を目指しております。現在実施している市民との協働を経験する研修に加え、更に幅広く手法を検討しながら、自律型職員の育成を進め、同時に、職員の人間性を高め、職員同士がお互いに意識を高め合っていくことができる職場づくりを推進してまいります。

No		課題項目等	ページ	ご意見等の概要	市の考え方		
	【重点事項】 2 職員のスキルアップと意識改革						
6	5	職員の自己実現の促進		職員一人一人がキャリアデザインを実践するためにまずは「理想の職員」を描き自己と向き合うことが必要だと考えます。	それぞれの職員が理想の職員像を目指し、より成長していける 組織づくりを推進してまいります。		
7	,	職員の自己実現の促進	4	若手職員の育成の為には、委託に頼る政策より、自力で完了させる仕事を行い、職員の実力を養うことが求められる。委託丸投げでは、職員の実力がつかない。	自らが目指すべき将来像を明確にすることで、若手職員が主体的に仕事に取り組み、自らが成長しようとする意識を向上させながら、自己実現の促進を図ってまいります。		
8	3	女性職員の活躍の推進	4	女性活躍推進では、行政・男女参画・経営者団体に関係なくメンター制度やメンタリングを導入しているところが多くあり効果を上げています。メンターを役割で取り組んでいるところは上手くいっていませんが、メンター=リーダーとして本人が本気で取り組む姿勢をみせることでメンティーのやる気を引き出す。そして、職員同士の「関係性の質」を向上させるために相互的に支援し合える仕組みをつくる必要があります。各自治体や企業団体などと協力体制を取り地域でメンターの育成と女性のネットワークづくりのプラットフォーム構築など、加古川市でも行政を中心とした場の創設が必要と考えられます。	職場のリーダーとして活躍している女性職員が、若手女性職員が感じている不安や心配事の解決策を共に考える場を設けるなど、女性職員同士はもちろんのこと、職員全体が相互に支援し合える職場風土が重要であると考えており、職員の人間性を高め、人を大切にする明るい職場づくりを推進してまいります。		
ç	)	職員意識の向上 職員の自己実現の促進 女性職員の活躍の推進	4	企業でもOJTや研修などを実施していますが、成果が見えることも 無く効果が無いということが多いようです。最近では、研修自体が目 的化しているのを『組織開発』のためにどう育成するのかが必要と なっています。組織の機能を理解し、運営課題を考慮した上で研 修を効果的に実施する必要があります。 地方創生などこれからの行政改革に必要な自立的で創造性ある職 員の育成を期待しています。	いただいたご意見を参考にしながら、更なる改善に努めてまいります。		
10	)	組織における法務機能強化	5	法務能力を高めるには、市の職員が弁護士となる実力を作れる職場を目指す。たとえば東京都は、職員が弁護士を取得して法務業務をこなしている。	職員の法務能力を高め、組織全体が法的課題へ対応できる体制を構築してまいります。		

No.		課題項目等	ページ	ご意見等の概要	市の考え方		
	【重点事項】3 財政計画の策定と自主財源の確保の強化						
11		有料広告事業の拡大	8	市の施設における広告は極力減少させる。CRT表示は、市民により分かりやすい説明等の表示に力点を置く。店舗等の宣伝は市推薦ともとれる誤解を招きやすい。ネーミングライツは市民にとってメリットがあるとは考えられない。本来の名称を使い市民に分かりやすい表示を行う。	有料広告事業による市の資産の有効活用は、自主財源確保の 観点からも市民サービスの更なる向上にとっても必要な取組で あると考えております。 なお、公共施設で放映している行政情報については、市民の 方に分かりやすい内容となるよう、引き続き、工夫に努めてまい ります。		
_	【重	直点事項】4 事務事業の見直し					
12		(仮称)事業評価委員会の設置	9	市民が事業の内容の判断が出来るように分かりやすい説明が必要で、委託費を使って市外の人が事業評価する方式は止めること。	事業の評価については、引き続き、市民の方にとって分かりやすい内容となるよう努めてまいります。		
13		使用料・手数料、負担金・補助金の見直し	10	使用料、手数料の値上げは市民に対し負担を増加させるものであり、引き下げを行うこと。	使用料・手数料については、サービスの提供に要する経費の精査や受益者負担の観点から、更なる適正化を進めてまいります。		
14		旅費制度の見直し	11	旅費は必要経費を100%計上し、日当等経費についても従前同様 不足の無いよう行うこと。	時代に即した適正な旅費制度の見直しを検討してまいります。		
15		職員駐車場の有料化	12	市職員の全ての勤務地における職員駐車場の有料化については 公共交通機関の不便な所が多いなかで利便性に欠けるのではな いでしょうか。個人の車を活用していることで細やかな住民サービス が可能になっていることも多いのではないでしょうか。 また、職員駐車場の有料化の対象は小・中学校の教職員も該当す るのでしょうか。自家用車があることで出張・補導・家庭訪問などに 活用しています。納得できる条件整理をすることが必要と思われま す。	職員駐車場の有料化については、職員間の公平性や公務上 の必要性等を考慮し、今後、具体的な対象範囲や料金体系等 を検討してまいります。		
16		被服貸与基準の見直し	12	職員に対する被服は、業務実施に必要なものであり、今後も充実させ、業務に支障が出ないように行うこと。	職員への被服貸与は、「加古川市職員被服貸与規則」に基づき実施しているところですが、貸与する被服の数量や期間等、業務内容も勘案した上で、より適正な基準に見直してまいります。		

No		課題項目等	ページ	ご意見等の概要	市の考え方		
	【重点事項】 4 事務事業の見直し						
17	7	預託金制度の適正化	12	預託金制度は、市民が利用しやすいように行うもので、今後も充実 改良を行うこと。市民生活を守るために縮減させてはならない。	適正かつ効果的な運営方法を検討してまいります。		
18	3	中心市街地における公共機能の見直し	13	市民ギャラリーをより多くの人に見てもらえる所に作る等、改良すること。	中心市街地のにぎわい創出の観点から、市民ギャラリーを含めたJR加古川駅周辺の公共機能の見直しを進めてまいります。		
19	)	高齢者入浴助成事業の見直し	13	入浴助成を活用されている市民の声を受け入れることと、対象者の 今後の生活の援助を明らかにして、安心出来る生活が出来るように すること。	介護保険制度の通所サービスによる入浴や、訪問入浴サービスを利用される方も多く、また、自宅に入浴設備のない家の減少により、利用者数は減少傾向にあります。 ご意見にあるような制度の見直しにつきましては、利用者の生活実態を十分に把握した上で、判断したいと考えております。		
20	))	下水道使用料の減免制度の見直し	14	ためのサービスを行うところです。 福祉部と連携し、漏れの無いサービスが求められます。 水が市民の命守る根源です。 無料制度	水道料金については、生活保護費の扶助費に含まれることから、従前より減免制度はありません。 下水道使用料についても、生活保護費の扶助費に含まれるとの見解を厚生労働省が示しており、二重給付を解消し、一般家庭との負担の適正化を図るため、減免制度の見直しを行いたいと考えております。		
21		ごみ減量の推進	15	家庭ごみの有料化をスムーズにするため(しない場合も含む)にも2年ぐらい前から審議会などを立ち上げる方がいいと思いますが、どのように考えますか。			
22	2	ごみ減量の推進	15	ごみ減量は当然ですが、処理費を市民だけに求めるのではなく、 販売事業者や製造者等へ求める施策が必要で、事業者から「ご み」になりにくい商品を創出させる。包装資源を減少させる努力の 拡大施策をつくること。	ごみの排出を抑制するため、事業者に対して、簡易包装の徹底 や環境負荷の少ない商品の販売、また、流通システムの工夫に よる梱包材等の回収及びリサイクルの徹底について協力を呼び かけてまいります。		

No.	課題項目等	ページ	ご意見等の概要	市の考え方			
	【重点事項】4 事務事業の見直し						
23	ごみ減量の推進	15	市民や事業者の理解を得るための積極的な広報活動を期待します。	広報かこがわやホームページの活用、また町内会での回覧をはじめ、各地域での説明会や出前講座など、広報活動を実施してまいりましたが、今後も、より多くの市民の皆さまに理解していただけるよう、様々な手段を利用して積極的に広報してまいります。また、事業者向けのパンフレットを作成するなど、事業者向けの広報も実施してまいります。			
24	ごみ減量の推進	15	現在、農林水産省では、食べられるにもかかわらず廃棄されてしまう食品(いわゆる食品ロス)の削減に取り組んでおり、フードバンクなどへの取り組み支援がされており、加古川市においても食品ロスによる生ごみが発生していると思われます。フードバンク関西では、業者や企業からの食品ロスだけでなく「フードドライブ」をスタートしており、家庭からの食品ロス軽減にも力を入れています。また、フードドライブについては、行政などと連携した取り組みをスタートしているので、加古川市においてもゴミ減量に有効的だと考えますが、どのように考えますか。	ごみ減量化を推進する上で、生ごみの減量は大きな課題となっており、食品ロスの発生が、原因のひとつであることについては認識しております。その解決方法として、まず、食材の使い切りなど、廃棄される食品等の発生抑制について啓発するとともに、フードバンクなど、食品ロスの軽減につながる取組についても調査・研究してまいります。			
25	賃貸物件における公共機能の再編		JAビルや東加古川子育てプラザなど賃貸物件については、賃貸物件内だけでなく、公共施設等総合管理計画と総合的な観点から検討する必要があると思われます。	賃貸物件における公共機能の再編にあたっては、今後策定する公共施設等総合管理計画に基づき、既存公共施設への移転なども含め、総合的に検討を進めてまいります。			
26	賃貸物件における公共機能の再編		地域の子育てを支援させることを基本に公共で運営する思索が求められる。地域の未利用空き家等を活用する。居住地付近に施設を運営させること。	賃貸物件における公共機能の再編については、「子育て支援 の充実」の視点も含めて、様々な手法を検討してまいります。			
27	知的障害者総合支援センターの民間移管	16	施設利用者の意見を聞いて施設の管理を行うもので、民間管理ではなく施設利用者の満足が果たされるように直営管理を求める。	民間移管にあたっては、民間の柔軟な管理運営により、これまで以上に利用者の方に満足いただける施設となるよう、移管条件を整え、事業を進めたいと考えております。			

No	).	課題項目等	ページ	ご意見等の概要	市の考え方		
	【重点事項】4 事務事業の見直し						
28	8	指定管理者制度導入施設の見直し	17	施設とは、全施設について有効性を検討するのか。今までに指定 管理者制度を導入している施設の他の施設も検討するということで しょうか。	指定管理者制度を導入していない施設については、市民サービスの向上や経費の節減に向けた検討をしながら、指定管理者制度の活用も含め、管理運営のあり方について検討してまいります。		
25	9	窓口業務の民間委託導入の検討	17	窓口業務は多様な要望に応える業務である。民間委託で市民の要望を十分に受け入れられるのでしょうか。市民のプライバシー守秘を守ることができるのか。	窓口業務の民間委託を実施する場合においては、プライバシーマークを保有しているなど、個人情報保護マネジメントシステムを確立している事業者を選定するとともに、事業者の専門性やノウハウを有効に活用しながら、市民サービスの向上に努めてまいります。		
30	0	リサイクルセンター業務の全面委託化	18	リサイクルセンターを民間事業者へ全面委託することは、公共として環境を見つめる技術力が下がることに繋がる。しいては市の能力低下となるので、市が直接管理する。	現在、リサイクルセンターでは主に持ち込まれた一般廃棄物 (粗大、不燃)の破砕、選別業務を行っており、その業務の一部 を個別に民間委託しております。これらを一括して全面委託することにより、更なる効率化を図るとともに、一部の直営業務も合わせて委託を実施してまいります。なお、業務のモニタリングと 施設の管理については、引き続き、直営で実施することから、本市の技術力は維持できるものと考えております。		
3	1	学校給食調理業務の民間委託	18	①中学校給食導入と併せて検討するということでしょうか。 ②調理場の有効活用で、空いている時間帯での子どもの居場所やこども食堂、高齢者への食事提供など今後事業化が考えられるものへの有効活用は、どのように考えますか。	①中学校給食の導入と小学校給食の調理場の民間委託については、それぞれで検討しております。 ②学校給食の調理場の有効活用については、給食の実施に影響がでると懸念されるため、現在のところ考えておりません。		
37	2	公設地方卸売市場のあり方の検討	19	一般流通任せの結果、市の市場の売上も下がっている。市民は地域の産品を求めてJAファーミンでは活性化も図られている。民営化でなく、市場関係者が地域の振興が出来るシステムを研究する。(学校給食材料の調達に年間約12億円規模の流通となる。)	卸売市場を取り巻く社会経済状況の変化等を考慮し、施設の 適正規模を踏まえた整備方針を決定するとともに、運営形態の 見直しを進めてまいります。		

No	).	課題項目等	ページ	ご意見等の概要	市の考え方
	【重	直点事項】5 市民サービスの向上			
33	3	コンビニエンスストアでの証明書の発行	20	コンビニを使っての各種サービスを市民生活にどこまで必要か疑問です。市民の各種証明が危険にさらされるリスクを考える必要があるのではないか。	証明書コンビニ交付サービスのメリットは、証明書を取得できる時間の拡大、発行場所の大幅な増加、効率的な行政サービスの提供の3点が挙げられ、住民サービスの向上に寄与するものと考えております。一方、コンビニ交付の利用に際してのセキュリティ対策としては、コンビニと市の間が、安全性の高い専用の通信ネットワークで結ばれているほか、通信内容を暗号化することにより、個人情報の漏えい防止対策が講じられております。また、コンビニ店舗に設置された端末機(キオスク端末機)は、証明書を印刷するのみで、個人のデータを保存しない仕様となっております。さらに、利用者自身が個人番号カードの暗証番号を入力して、キオスク端末機を操作するため、コンビニ従業員が証明書を取り扱うことはありません。また、利用者が個人番号カード及び証明書を取り忘れることのないよう、キオスク端末機の画面及び音声で案内されます。以上のとおり、市民の各種証明が危険にさらされるリスクに対し、セキュリティ対策を講じております。
34	1	認定こども園化の推進	20	「平成32年度以降に認定こども園化する園については、」のところですが、加古川市立幼稚園及び保育園の認定こども園化推進方針では、「区域A」は、「平成32年度以降に認定こども園への移行を検討します。」とあり、整合性に疑問があります。	「加古川市立幼稚園及び保育園の認定こども園化推進方針」では、早期に認定こども園へ移行する区域以外の園については、平成30年度から順次、認定こども園への移行を検討していてこととしており、整合しているものと考えております。
35	5	認定こども園化の推進	20	自治体が、こどもの育成に責任をもち、基本的なことを堅持する。親 の就労に関わりなく入園することは歓迎できるが、保育と幼児教育 の溝を無くすこと、子どもにとって最良の方法を研究し、実施するこ とが必要。	市立幼稚園及び保育園の認定こども園化を推進していくにあたっての参考にさせていただきます。
36	3	児童クラブの充実	20	今年度(平成27年度)の年末年始について、12月29・30・31、1月1・2・3 よりも長く児童クラブが閉所となった為、大変仕事の都合をつけるのに苦労した。この約6日間という位にして欲しい。役所が始まるのと同日に児童クラブを開室して欲しい。毎年、大変困っている。 子供たちの送迎はほとんどの方が車を利用しているが、夕方駐車場から教室までが真っ黒で非常に危ない。誰もいない運動場には明るすぎる照明が灯いているのに、なぜ多くの人が通る場所が見えない程暗い。	児童クラブの充実に向けた取組を進めるにあたっては、いただいたご意見を参考にしながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

No	).	課題項目等	ページ	ご意見等の概要	市の考え方
	【重	直点事項】6 積極的な情報発信			
3'	7	定住志向を促すための市の魅力発信	21		市民の生活実態をより改善する生活バックアップの施策に関するご意見につきましては、定住に関する施策を推進する上での参考とさせていただきます。
33	3	市ホームページによる情報発信の充実	21	ホームページの拡充も必要だが、市民と職員が直接に対話すること。ホームページに頼った市政より職員の顔が見える対応が求められる。	市民との直接対話は、市民ニーズや市民意識を施策や事業へ 反映させ、市政に対する満足度を向上させるためにも、必要で あると考えております。そのため、まず、市民の皆さんに市政を 知っていただき、関心を寄せていただくことが必要であることか ら、市政を市民に伝える手段の一つとしてホームページによる 情報発信の充実を図ってまいります。